

## 陳情第90号 アミノバイタルフィールドの昼間利用の制限に関する陳情

今陳情は、万が一という小型機墜落事故が市内で現実には起きて、死者も出、住宅を失うなど痛ましい事故の実態を経験した近隣住民は、飛行場を管理している東京都が手続きの見直しも含めた対応に変化が出てきたとは言え、長期間に渡って都の管理者責任が明らかにされていない現状も含め、日々飛行機が飛来する中で暮らす飛行場周辺住民にとっては、万が一が起きたことを想定した時の不安感はぬぐえないというのが現状ではないでしょうか。

こういった現状がある中、オリンピック、パラリンピック、ラグビーワールドカップを控え、来客が増える中で、同施設は滑走路延長上から見た時、2015年の墜落現場よりも滑走路に寄って位置していることからすれば、万が一事故があった際危険性が高いので、危険性を回避する意味から、昼間時の人が集まるイベント等の利用制限について市から東京都へ要請するよう求めたものです。同施設は指定管理の施設利用権を得て、民間が運営していることから要請することの難しさは理解していますが、委員会質疑でも報道機関のヘリコプターは増えるのではとのやりとりもありました。もし何かあったらと考えると、それを避けるために、入場を制限するというのも必要ではないか、逆に言えば危険性を回避するため入場制限を求めるに至った住民感情は十分に理解できるものです。よって今陳情に対しては、趣旨採択を求めます。